

発信元	琴浦町
担当課	総務課
担当者	井谷真由美
連絡先	0858-52-2111
令和4年10月21日(金)	

【10月臨時議会上程】 琴浦町一般会計補正予算(第4号)

物価高騰緊急支援給付金支給事業

燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金事業などの補正

【補正額】 1億8,419万3千円(補正後予算額:120億5,471万2千円)

10月臨時議会：10月28日(金) ※議案概要を送付します。

【注目事業】

①物価高騰緊急支援給付金支給事業 92,602千円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯あたり5万円を支給し、生活支援を行います。

②燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金 81,920千円

燃油・エネルギーの高騰により影響を受ける事業者の事業継続を支援するため、町内に事業所を有する法人・個人事業主等(農林漁業者、医療福祉を除く。)のうち、令和4年4月から12月までの連続する任意の3か月の町内事業所で使用した「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」が前年同期間の合計額と比較して10%以上増加した法人・個人事業主等へ、年間売上規模に応じて5万円～30万円の交付金を交付します。令和4年4月から12月までの任意の1か月の「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」が100万円以上の場合、交付金を20万円加算します。

③漁業者等電気価格高騰対策支援事業 1,500千円

電気価格の高騰により影響を受ける漁業者等の事業継続を支援するため、町内に事業所を有する漁業者・漁業協同組合のうち、令和4年4月から12月までの連続する任意の3か月の町内事業所で使用した「電気料金」が前年同期間の合計額と比較して10%以上増加していた事業者へ、令和4年4月から12月までの任意の1か月の電気料金の規模に応じて、20～50万円の交付金を交付します。

④肥料価格高騰対策事業 19,388千円

肥料価格上昇による農家の影響を緩和するため、化学肥料使用量の低減の取組を行う農業者に対し、肥価格上昇相当額の一部を支援します。令和4年6月から令和5年2月に購入した肥料のうち、国の肥料価格高騰対策事業で補填されない価格上昇相当額を町として上乗せし助成します。

令和4年10月臨時議会 議案概要		担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第109号	議案名	令和4年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)		
目的	物価高騰緊急支援給付金支給事業及び電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金が創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国)に係る事業等の補正を行うもの。				
内容	1 補正額 [単位：千円]				
	補正前予算額		補正額	補正後予算額	
	11,870,519		184,193	12,054,712	
	2 主な追加内容				
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。				
	[単位：千円]				
	款名称等		補正額		
	国庫支出金		166,028		
	県支出金		165		
	繰入金		18,000		
合計		184,193			
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
(1) 物価高騰緊急支援給付金支給事業 [92,602千円]					
ア 事業説明					
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり5万円を支給し、生活支援を行う。					
イ 対象者					
令和4年度住民税非課税世帯					
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯					
ウ 申請期限					
令和5年1月31日					
エ 経費					
物価高騰緊急支援給付金 [90,000千円]					
システム改修委託料 [1,210千円]					
事務費(印刷製本費等) [1,192千円]					
人件費(時間外勤務手当) [200千円]					
オ 財源					
国庫支出金 [92,602千円]					

(2) エネルギー価格高騰に伴う生活困窮者等光熱費助成事業 [2, 113 千円]

ア 事業説明

エネルギー価格高騰を受けて、国の物価高騰緊急支援給付金の対象と
ならない各種手当受給世帯に対し、1世帯あたり1万4千円の光熱費を
助成し生活支援を行う。

イ 対象者

児童扶養手当、特別児童扶養手当及び特別障害者手当の受給世帯
(国の物価高騰緊急支援給付金対象の場合は対象外)

ウ 経費

光熱費助成金 [2, 100 千円]

通信運搬費 [13 千円]

エ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [1, 063 千円]

県支出金 [1, 050 千円]

(3) 燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金 [81, 920 千円]

ア 事業説明

燃油・エネルギーの高騰により影響を受ける事業者の事業継続を支援
する。

イ 対象者

町内に事業所を有する法人、個人事業主

ウ 対象業種

農林漁業者、医療・福祉事業者を除く全業種

エ 要件

通常枠：次のいずれも満たすこと

①令和4年4月から12月までの連続する任意の3ヶ月の町内
事業所で使用した「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」が前
年同期間と比較して10%以上増加していること。

②町内事業所で令和3年度の任意の連続する3ヶ月の平均事
業収入が100千円以上あり、今後も事業継続の意思があるこ
と。

新規創業枠：令和3年9月30日以降に起業しており、事業収入があ
ること。

オ 交付額

年間売上規模（税抜）	交付額
1,000万円未満	5万円
1,000万円以上 5,000万円未満	15万円
5,000万円以上 10,000万円未満	20万円
10,000万円以上	30万円

※上記に加え、令和4年4月から12月までの任意の1ヶ月の「燃料費、電気代、ガス料金の合計額」が100万円以上の場合、20万円を加算

※令和3年9月30日以降に起業した者については、年間売上規模に関わらず、交付額5万円

カ 経費

燃油・エネルギー価格高騰対策事業者交付金 [79,900千円]

審査支払い業務委託料 [2,020千円]

キ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [68,962千円]

一般財源 [12,958千円]

(4) 医療・社会福祉施設物価高騰対策支援事業 [4,728千円]

ア 事業説明

医療機関、社会福祉施設は、物価高騰に伴い、光熱費や食材費の負担が増えているが、高騰分を価格転嫁できない業態であることから、緊急的な支援を実施し社会生活の持続を図る。

イ 経費

医療・社会福祉施設物価高騰対策支援金 [4,728千円]

ウ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [4,728千円]

(5) 肥料価格高騰対策事業 [19,388千円]

ア 事業説明

肥料価格上昇による所得減少の影響を緩和するため、化学肥料使用量の低減の取組を行う農業者に対し、肥価格上昇相当額の一部を琴浦町農業再生協議会を通じて支援する。

イ 補助対象経費

①令和4年6月～令和5年2月に購入した肥料価格上昇相当額のうち、国の肥料価格高騰対策事業で補填されない部分を助成（国・県の支援金に上乘せ）

②琴浦町農業再生協議会が行う補助金交付に係る事務経費（郵送料・振込手数料等）

ウ 補助率

① 1/10 (参考：国 7/10、県 1/10)

② 10/10

エ 経費

肥料価格高騰対策事業補助金 [18,602 千円]

人件費（事務補助 会計年度任用職員） [786 千円]

オ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [18,602 千円]

一般財源 [786 千円]

(6) 漁業者等電気価格高騰対策支援事業 [1,500 千円]

ア 事業説明

電気価格の高騰により影響を受ける漁業者等の事業継続を支援する。

イ 対象者

町内に事業所を有する漁業者、漁業協同組合

ウ 要件

令和4年4月から12月までの連続する任意の3ヶ月の町内事業所で使用した「電気料金」が、前年同期間と比較して10%以上増加していること。

エ 交付額

1ヶ月の電気料金※	交付額
100万円以上 200万円未満	20万円
200万円以上 300万円未満	30万円
300万円以上 400万円未満	40万円
400万円以上	50万円

※令和4年4月から12月までの任意の1ヶ月の電気料金

オ 経費

漁業者等電気価格高騰対策支援事業交付金 [1,500 千円]

カ 財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [1,500 千円]

(7) 私立こども園・保育園物価高騰対策支援事業 [981 千円]

ア 事業説明

私立保育園等は、物価高騰に伴い光熱費や食材費の負担が急激に増えている一方、収入は原則公定価格で決まっているなど高騰分を価格転嫁できないため、安定した事業運営ができるよう支援する。

イ 経費

私立こども園・保育園物価高騰対策支援事業補助金 [981 千円]

	<p>ウ 財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [981 千円]</p> <p>(8)パソコン増設事業 [1,290 千円]</p> <p>ア 事業説明 物価高騰の対策など業務が増加する中、職員体制を増員して対応するにたり、業務に必要となるパソコンを増設する。</p> <p>イ 経費 備品購入費 [1,290 千円]</p> <p>ウ 財源 一般財源 [1,290 千円]</p> <p>(9)マイナンバーカード交付事務 [2,932 千円]</p> <p>ア 事業説明 マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月に延期となり、マイナンバーカード交付申請件数が増加している。これに伴い、マイナンバーカードの申請・交付・マイナポイント付与の事務を円滑に行うため職員体制を増員し対応する。</p> <p>イ 経費 人件費（事務補助 会計年度任用職員） [2,355 千円] 人件費（時間外勤務手当） [577 千円]</p> <p>ウ 財源 国庫支出金 [2,932 千円]</p> <p>(10)参与職の設置 [925 千円]</p> <p>ア 事業説明 参与職を設置し、町長の求めに応じて町政への助言を受けることで、町政の的確かつ能率的な遂行に資する。</p> <p>イ 任期 令和4年11月1日～令和5年3月31日</p> <p>ウ 経費 人件費 [925 千円]</p> <p>エ 財源 一般財源 [925 千円]</p>
補足事項	